

第1章

郡山市の 現状と課題



- 1-1 郡山市の概況
- 1-2 郡山市の現状と課題
- 1-3 郡山市の強み
- 1-4 これからの都市づくりの観点
- 1-5 上位計画の概要

1-1 郡山市の概況

1 歴史

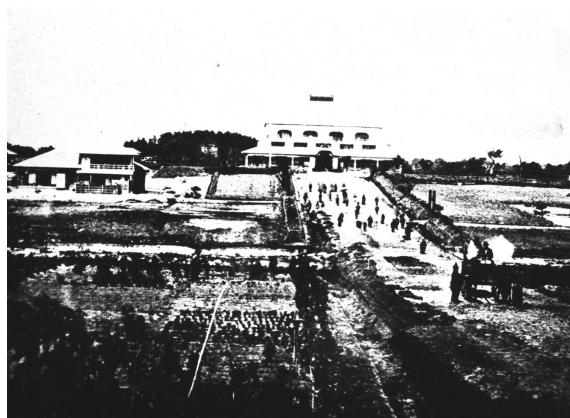
郡山市は、江戸後期には奥州街道の一宿場町として栄えていましたが、明治以降に行われた「安積開拓」と「安積疏水の開さく」により、飛躍的に発展した都市です。1876（明治9）年の明治天皇による東北巡幸の機会に、将来への大きな可能性が認められ、国営事業として土族授産による安積開拓と安積疏水の開さく事業が進められ、1878（明治11）年11月11日に土族の第一陣が入植し、安積疏水は1882（明治15）年に完成しました。不毛の地といわれた安積原野を人々は幾多の苦難を乗り越え、切り拓き、現在では全国有数の米の産地になりました。

安積疏水の完成により、1898（明治31）年には水路の落差を利用した水力発電による電力供給、長距離送電の成功などにより、工業化が進行しました。1908（明治41）年には水道用水、工業用水にも利用されるようになり、安積疏水は郡山の経済発展の原動力となりました。

また、県の中央に位置しているという地の利もあり、1887（明治20）年の東北本線（上野ー郡山間）の開通をはじめ、1898（明治31）年には岩越鉄道（現：磐越西線）、1917（大正6）年には平郡線（現：磐越東線）、1934（昭和9）年には水郡線が開通するなど鉄道の整備が進み、工業、商業も著しく発達し、次第に都市的形態が整えられてきました。こうした産業基盤と豊かな水と緑を背景に、市制施行の1924（大正13）年9月1日には、人口が約4万人の都市に発展しました。

昭和の戦争体制に入ると、本市では軍需産業の隆盛が見られましたが、空襲により壊滅的な打撃を受け、終戦を迎えることになりました。しかし、終戦の荒廃の中、本市は戦災復興都市の指定を受け、直接戦争に関与しない一般産業による都市復興を積極的に推進するとともに、全国に先駆けた基幹都市づくりを提唱し、1964（昭和39）年、常磐地区とともに新産業都市の指定を受け、内陸型の工業技術都市を目指しました。

これを契機に、1965（昭和40）年に安積郡9町村及び田村郡3町村を合併、人口約22万人を数える全国有数の広域都市となりました。



●開成館（安積開拓当時）



●沼上発電所（明治32年）



●市制施行を記念して建てられた公会堂(大正13年)

以来、1973（昭和48）年の東北自動車道をはじめ、東北新幹線、磐越自動車道の開通や1993（平成5）年の福島空港の開港により、本市は、道路、鉄道、空港が結節する高速交通の要衝としての機能を高め、「陸の港」としての地位を確立しました。こうした高速交通体系とこれまで培われた産業の集積を生かし、1986（昭和61）年の郡山地域テクノポリス開発構想など、「産」・「学」・「住」・「遊」・「創」の機能を備えた魅力ある産業と生活空間づくりを進め、1997（平成9）年4月には、東北地方で最初の「中核市」へ移行し、地方分権を先導する自主・自立の個性豊かなまちづくりを進めてきました。

さらに、2008（平成20）年4月からは「郡山市第五次総合計画」がスタートし、将来都市像を「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」と定め、「人づくり」を基本とした「市民が主役」「市民協働」の魅力あるまちづくりを進めてきました。

しかし、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、郡山市を含め、福島県全域は甚大な被害を受けました。さらには、7月末に発生した新潟・福島豪雨災害、9月下旬に本県を通過した台風15号など、度重なる災害により市民生活や産業・経済は大きな影響を受けたため、災害からの一日も早い復旧・復興を図っていくことが重要です。



●新産業都市の指定（昭和39年）



●郡山駅西口

1-1 郡山市の概況

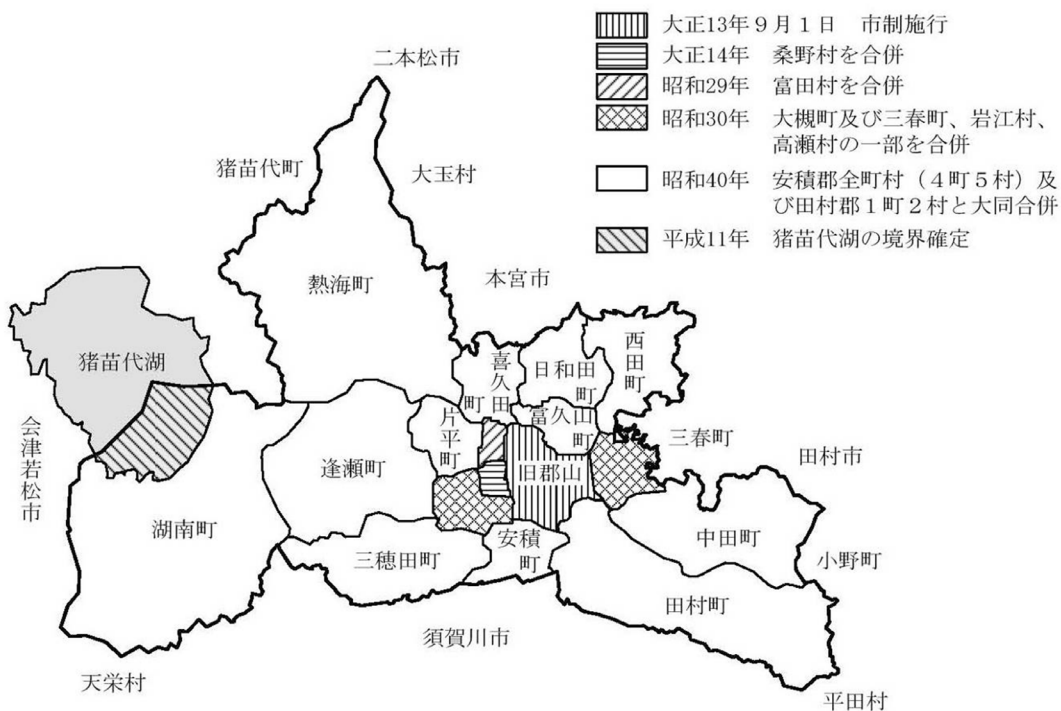
2 市域の変遷・地勢

(1) 市域の変遷

1924（大正13）年9月1日、郡山町は小原田村と合併し、全国99番目の市として「郡山市」が誕生しました。その後、1925（大正14）年の桑野村との合併などを経て、現在では東西46.78km、南北39.95km、総面積は猪苗代湖の一部も含まれ757.20km²となりました。

1997（平成9）年には中核市の指定を受け、また、東北本線をはじめ、磐越西線、磐越東線、水郡線、東北新幹線といった鉄道網や、東北自動車道、磐越自動車道、さらには福島空港へのアクセスなど、高速交通体系の整備により交通の要衝となっています。

●市域の移り変わり



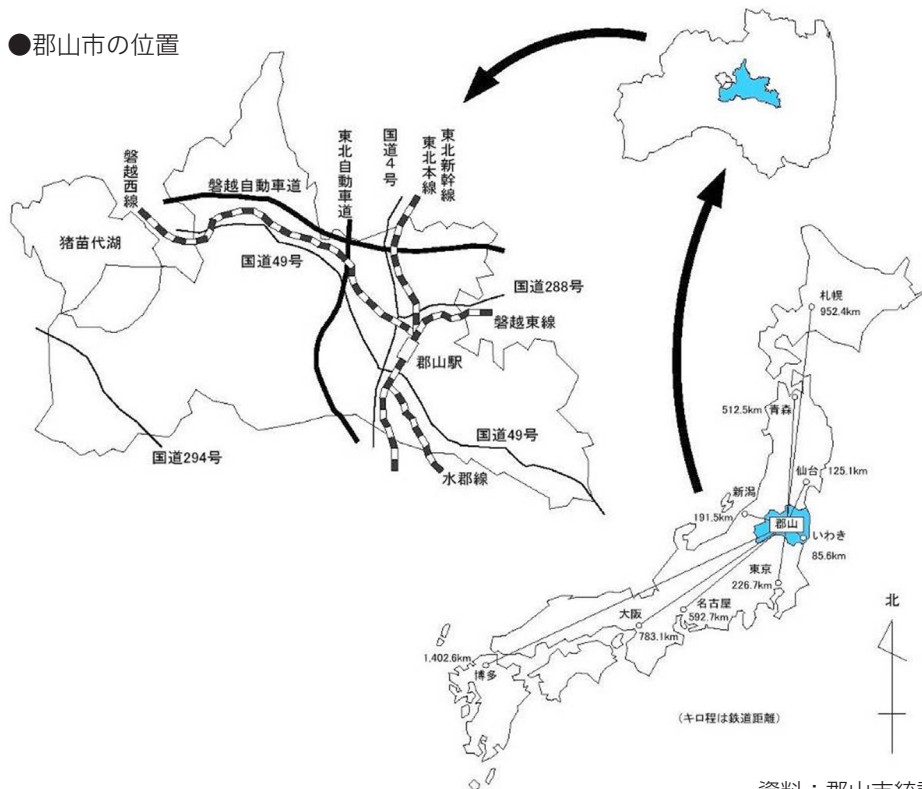
資料：郡山市統計書

(2) 地勢

福島県の中央に位置する郡山市は、安積平野または郡山盆地と呼ばれる平坦地を中心に市街地が広がっており、西は猪苗代湖、東に阿武隈山地、北は安達太良山頂に達しています。

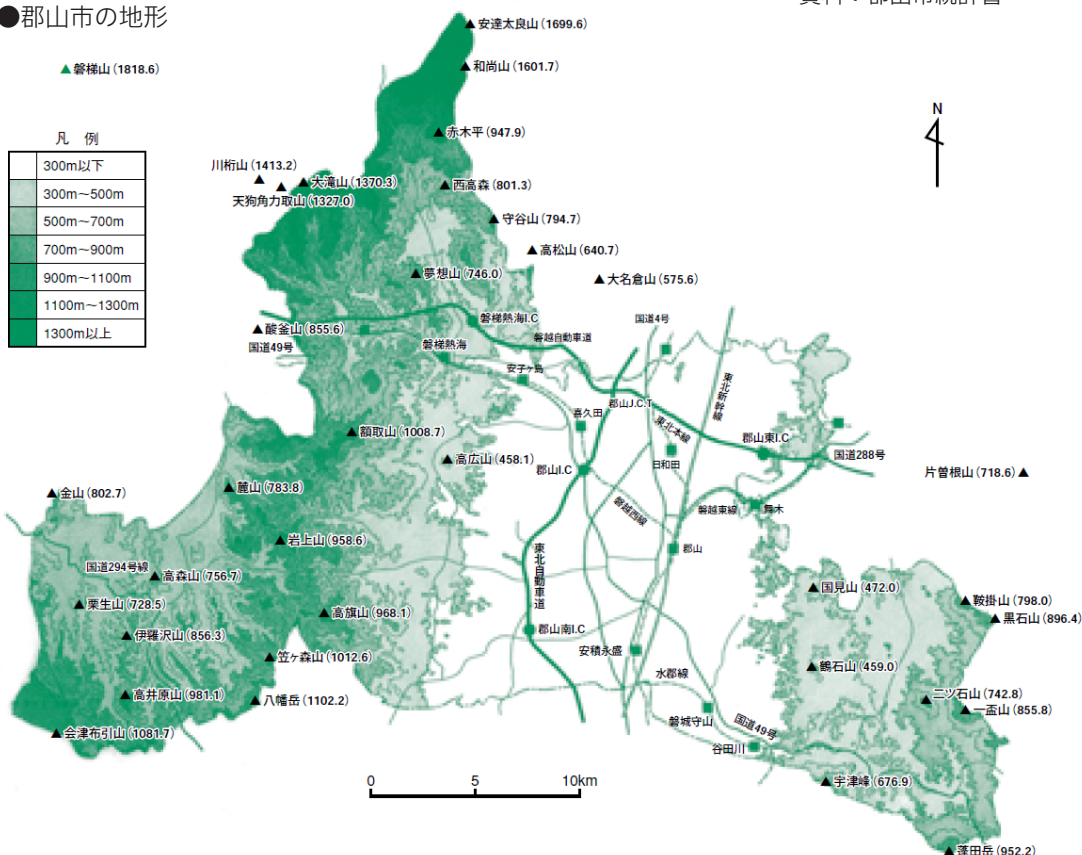
四季折々の表情をみせる豊かな風景や自然に囲まれ、安積開拓の歴史を伝える名所など数多くの歴史的・文化的遺産を有しているのが特徴です。

●郡山市の位置



資料：郡山市統計書

●郡山市の地形



資料：郡山市環境基本計画

1-1 郡山市の概況

3 都市計画の変遷

郡山市、永盛村、富久山村久保田、大槻村の一部で形成される郡山都市計画区域は、1929（昭和4）年7月20日に決定されました。

その後、1968（昭和43）年における新都市計画法の制定により、1970（昭和45）年に、郡山市、須賀川市、鏡石町で形成される県中都市計画区域が形成され、区域内を市街化区域と市街化調整区域とに区分し、計画的なまちづくりを推進してきました。

また、望ましい市街地の形成を誘導するため、用途地域も細分化され、現在では、本市において10種類の用途地域が設定されています。

●郡山市における都市計画の移り変わり

西暦	都市計画の移り変わり
1919（大正8）年	（旧）都市計画法制定
1929（昭和4）年	郡山都市計画区域の決定
1935（昭和10）年	4用途地域指定（住居・商業・工業・準工業）
1950（昭和25）年	建築基準法制定
1968（昭和43）年	（新）都市計画法制定（区域区分、開発許可制度等の導入）
1970（昭和45）年	都市計画法・建築基準法改正（用途地域の細分化（4→8用途） 県中都市計画区域への変更 当初線引き
1973（昭和48）年	用途地域の細分化（4→8用途） ※1
1978（昭和53）年	第1回定期見直し
1980（昭和55）年	都市計画法・建築基準法改正（地区計画の創設）
1984（昭和59）年	第2回定期見直し
1992（平成4）年	都市計画法・建築基準法改正 （市町村マスタープランの策定を規定（用途地域の細分化（8→12用途）） 第3回定期見直し
1996（平成8）年	用途地域の細分化（8→10用途） ※2
2000（平成12）年	都市計画マスタープラン2000策定 都市計画法・建築基準法改正（区域マスタープランの策定を規定）
2001（平成13）年	第4回定期見直し
2002（平成14）年	都市計画法・建築基準法改正（都市計画提案制度の創設）
2004（平成16）年	第5回定期見直し 県中都市計画区域マスタープラン策定（福島県）
2006（平成18）年	都市計画法・建築基準法改正（大規模集客施設立地規制 等）
2010（平成22）年	都市計画マスタープラン改訂
2012（平成24）年	都市の低炭素化の促進に関する法律施行（低炭素まちづくり計画の作成を規定）
2013（平成25）年	交通政策基本法施行
2014（平成26）年	県中都市計画区域マスタープランの見直し（福島県） 第6回定期見直し 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律施行（立地適正化計画制度の導入） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行（地域公共交通網形成計画）

：郡山市の動向

※1：第1種住居専用地域・第2種住居専用地域・住居地域・近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域
 ※2：第1種低層住居専用地域・第1種中高層住居専用地域・第2種中高層住居専用地域・第1種住居地域・第2種住居地域・
 近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域

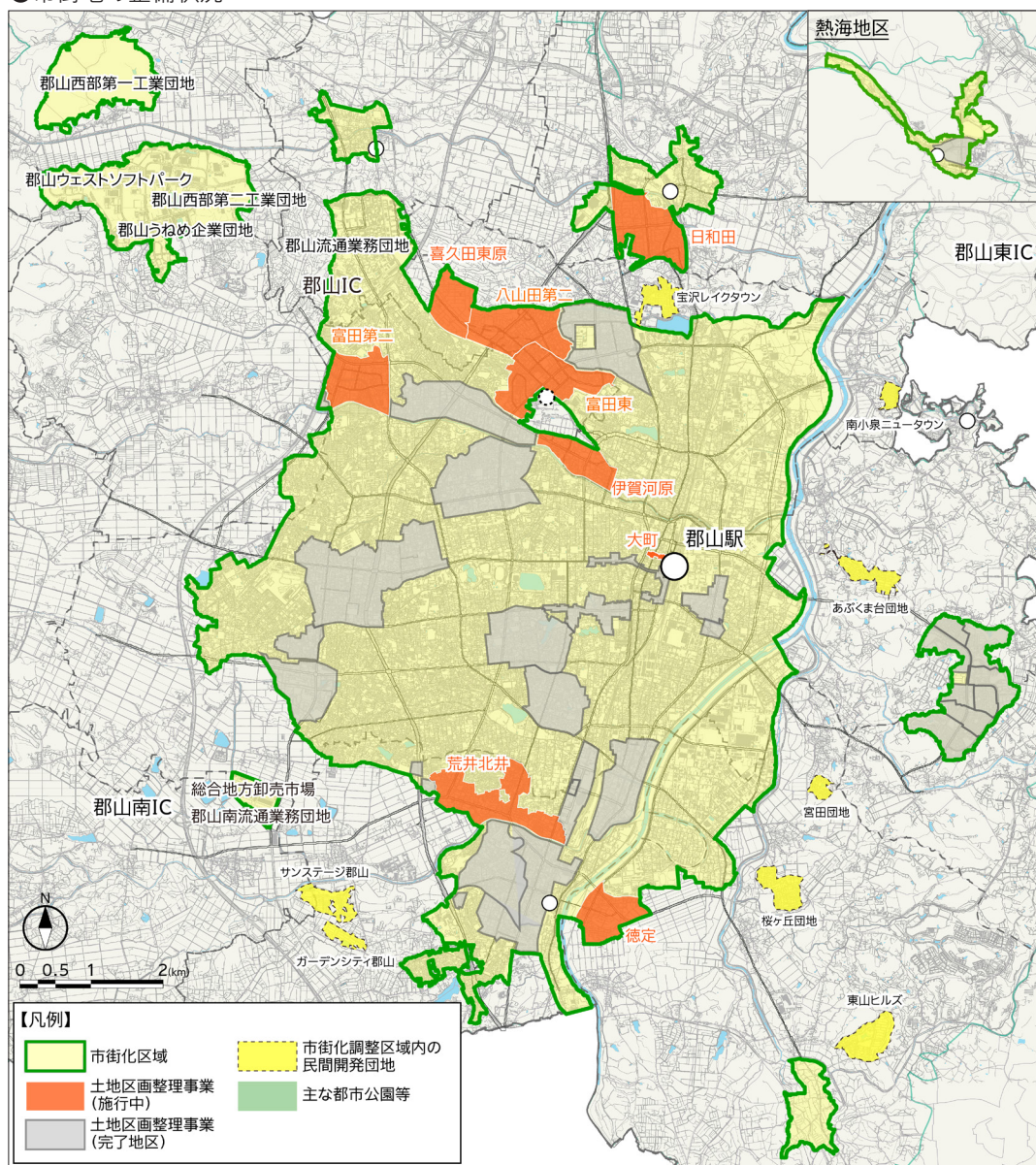
4 市街地整備の状況

本市では、戦後から高度成長期にかけて、急速な人口増加や農村部から都市部への人口流入を受け入れるべく、宅地開発を積極的に行うとともに、モータリゼーションの著しい進展を背景に、交通混雑の改善を目的として、環状道路やバイパス道路の整備にも取り組んできました。

近年では、社会の成熟化が進む中、人々のライフスタイルや居住ニーズの多様化に対応し、住環境の整備や土地区画整理事業などにより新市街地を形成し、居住人口の定着・拡大を図ってきました。

このような社会基盤の整備に伴い、環状道路や新市街地の周辺には様々な施設や事業所、商業店舗などが立地し、それとともに人口集中地区（D I D地区）も広がり、市街地が拡大してきました。

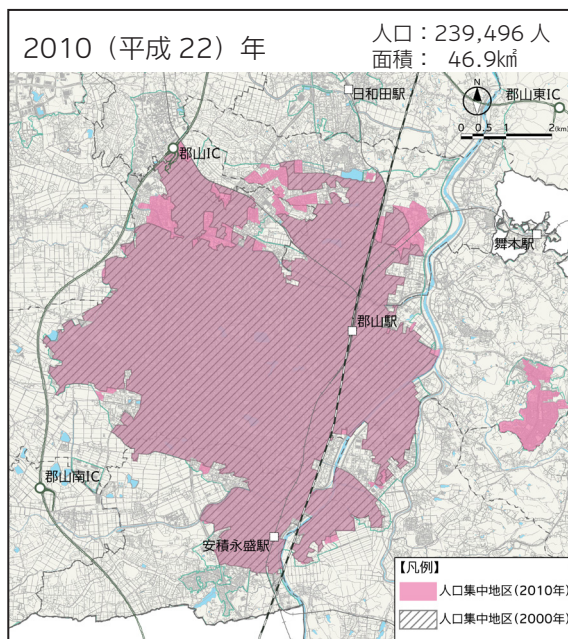
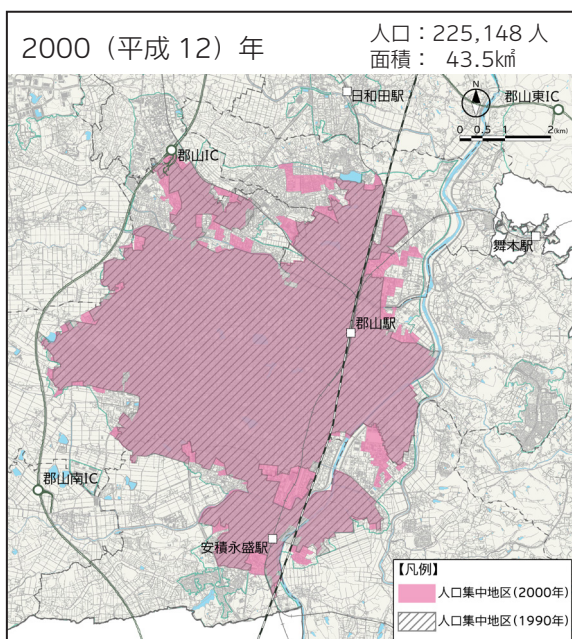
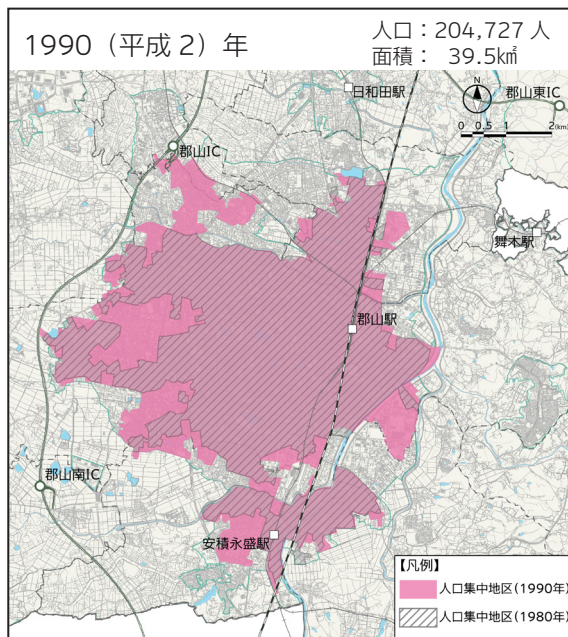
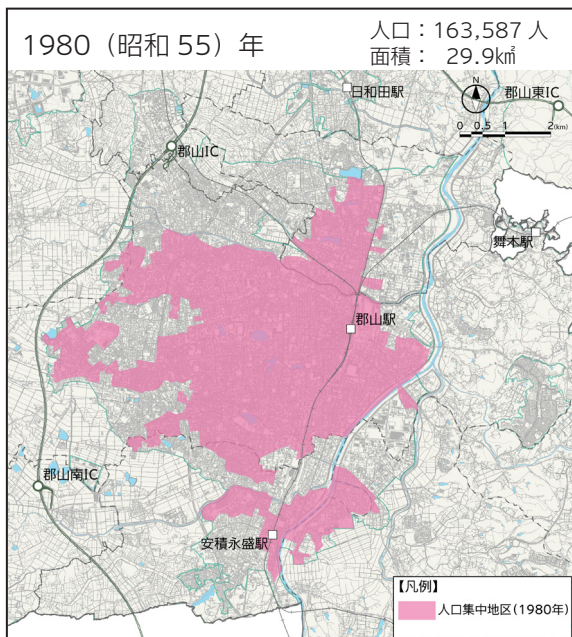
●市街地の整備状況



資料：都市計画基礎調査ほか

1-1 郡山市の概況

●人口集中地区（DID 地区）の区域変遷



資料：国勢調査

1-2 郡山市の現状と課題

人口減少・少子高齢化の進行、産業構造の変化や環境問題の顕在化など、様々な課題への対応が必要となっており、都市計画においても、こうした時代の変化を見極め、的確な対応を行うことが求められています。

1 災害の影響

(1) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生

2011（平成23）年3月11日に発生したマグニチュード9.0の巨大地震となった東日本大震災は、戦後最悪ともいえる自然災害となり、本市においても、激しい揺れに襲われ、その後の余震と合せて、尊い命と財産が奪われるなど甚大な被害を受けました。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に端を発した原子力災害は、放射線による人体への影響が懸念されるばかりでなく、放射性物質汚染による農林水産物の被害と商業・工業・観光産業への風評被害の拡大、全国的な電力不足や避難住民への対応など、市民生活や産業・経済に大きな影響を及ぼしています。



●東日本大震災による被害（中学校給食センター）

(2) 浸水被害

近年では、集中豪雨や台風、土砂崩れなど様々な自然災害が多発しており、今後も地球温暖化の影響による自然災害の発生などが懸念されています。

本市では、集中豪雨災害を始め、度重なる河川の氾濫及び内水被害があったことから、河川改修事業が進められていますが、2011（平成23）年には、新潟・福島豪雨災害や台風15号の通過による被害、2013（平成25）年には、集中豪雨による被害も発生しており、これまで以上に市民の安全・安心に対する意識が高まっています。



●浸水被害

課題

○災害への備え

- ・東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興
- ・浸水被害の軽減

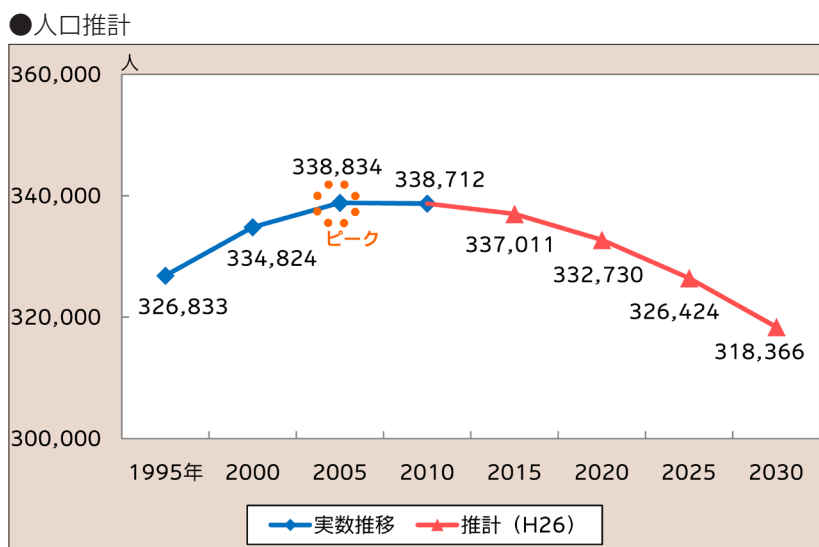
1-2 郡山市の現状と課題

2 人口減少・少子高齢化

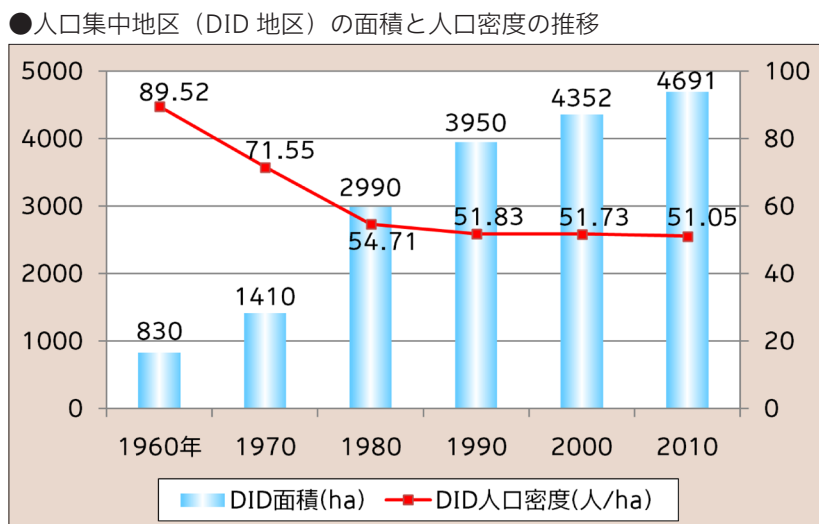
(1) 人口減少

本市の人口は、2005（平成 17）年をピークに減少に転じています。今後も人口減少は進み、2030（平成 42）年には、31.8 万人とピーク時の 94%まで減少すると予測されています。

また、人口集中地区（DID 地区）の面積の推移を見ると、1960（昭和 35）年～2010（平成 22）年の過去 50 年間に 5.7 倍に拡大しています。一方、人口集中地区（DID 地区）の人口密度は、1960（昭和 35）年～2010（平成 22）年の過去 50 年で 57%にまで減少しています。市街地の外延化により、低密度な市街地となっています。



資料：国勢調査を基にした市独自推計

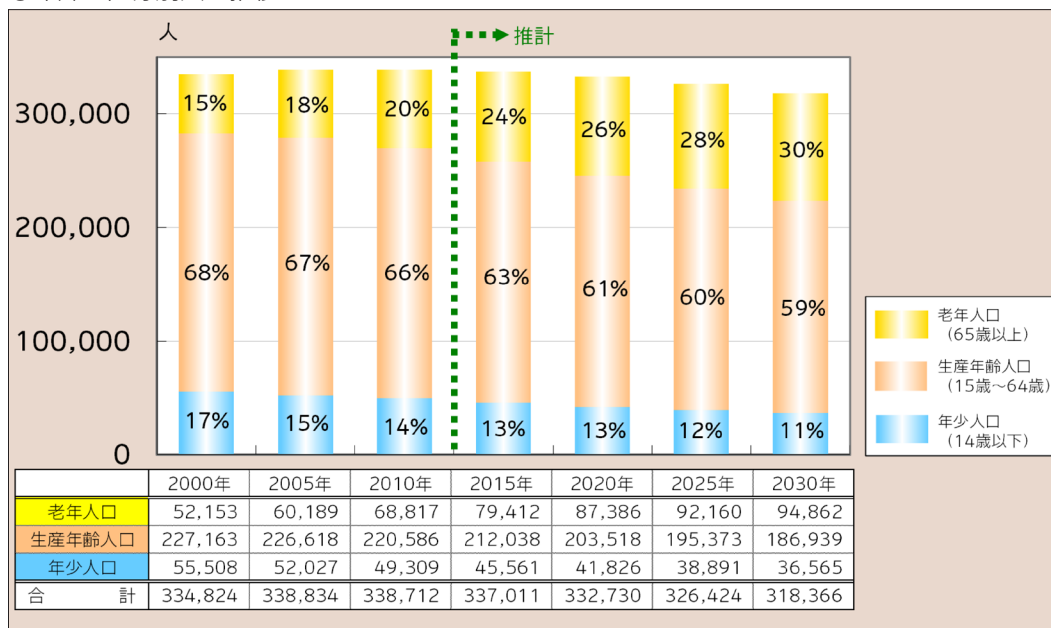


資料：国勢調査

(2) 高齢化

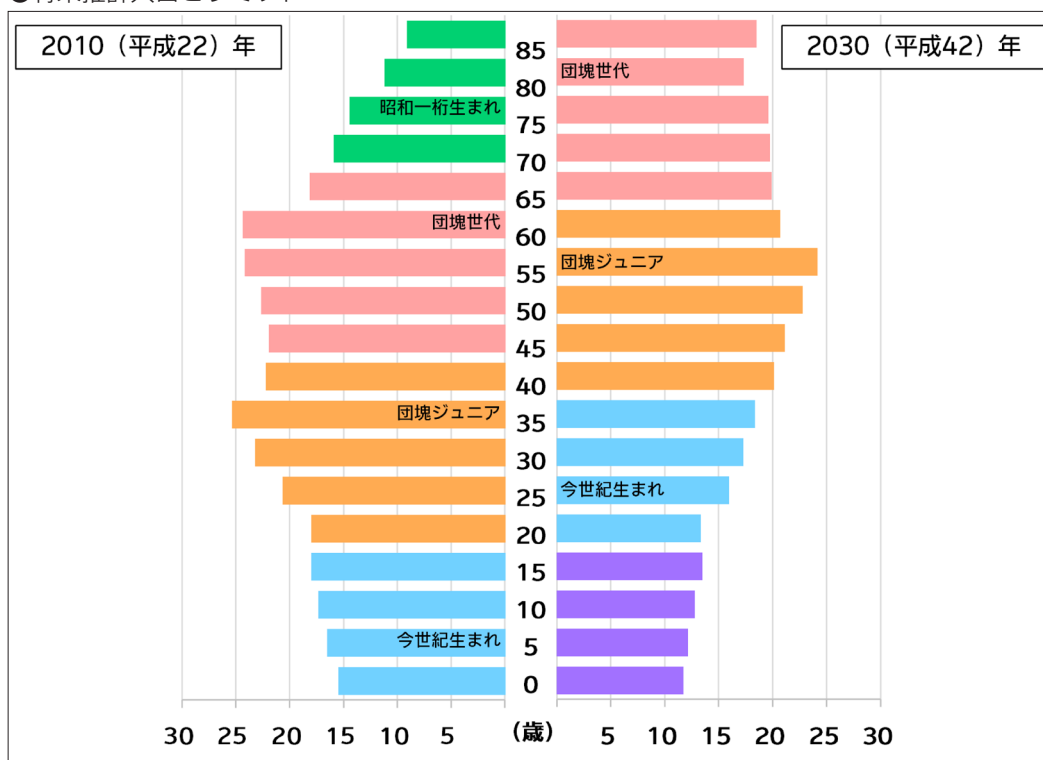
本市の年齢別人口は、2005（平成 17）年に、老年人口（65 歳以上 60,189 人）が年少人口（14 歳以下 52,027 人）を上回りました。2015（平成 27）年には、老年人口は 24%となり、少子・高齢化の傾向は、今後も進行すると見られ、2030（平成 42）年には老年人口が全体の 30%、約 3 人に 1 人が高齢者となると予測されています。

●年齢 3 区分別人口推移



資料：国勢調査、市独自推計

●将来推計人口ピラミッド

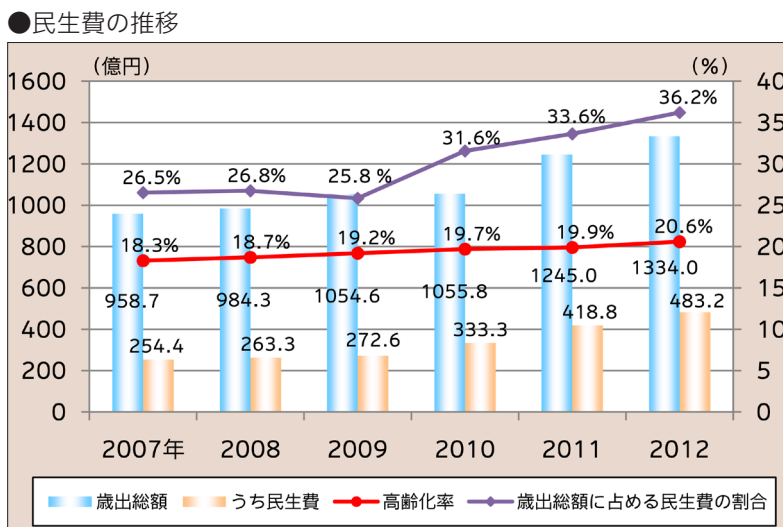


資料：国勢調査、市独自推計

1-2 郡山市の現状と課題

(3) 民生費の増加

2011（平成23）年以降、民生費が増加し、歳出総額に占める割合も上昇しています。



資料：住民基本台帳、市町村財政年報（福島県）

課題

○市街地における人口密度の低下

- ・都市施設の非効率化
- ・空き家、空き地の増加による防犯面の不安

○高齢化の進行～3人に1人が高齢者～

- ・既存集落の活力低下
- ・交通弱者の増加
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・社会保障費の増加

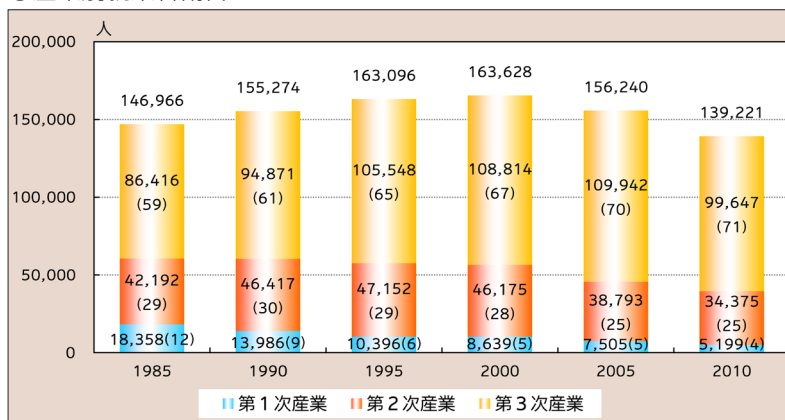
3 都市の活力低下

(1) 就業人口

就業人口は、2000（平成 12）年の 163,628 人をピークに減少傾向にあります。

また、産業分類別就業者の割合は、1985（昭和 60）年から 2010（平成 22）年の 25 年間で、第一次産業が 12%から 4%、第二次産業は 29%から 25%に減少する一方、第三次産業は 59%から 71%に増加し、就業環境が変化しています。

●産業別就業者割合

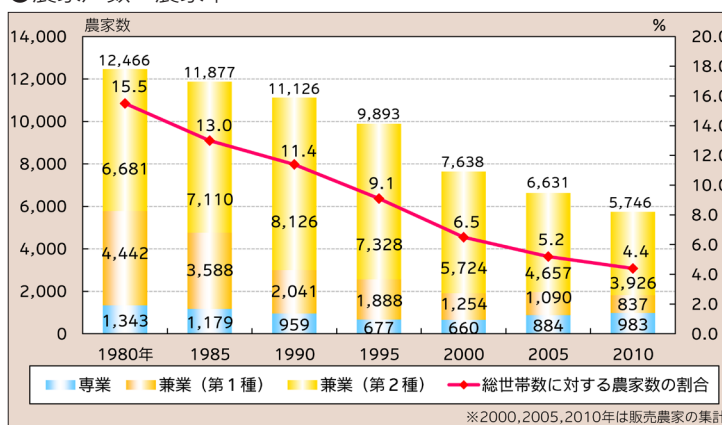


資料：国勢調査

(2) 農業

農林業センサスによると、農家戸数及び経営耕地面積は減少傾向にあり、2010（平成 22）年時点では農家戸数が 5,746 戸、経営耕地面積は 10,060ha となっています。

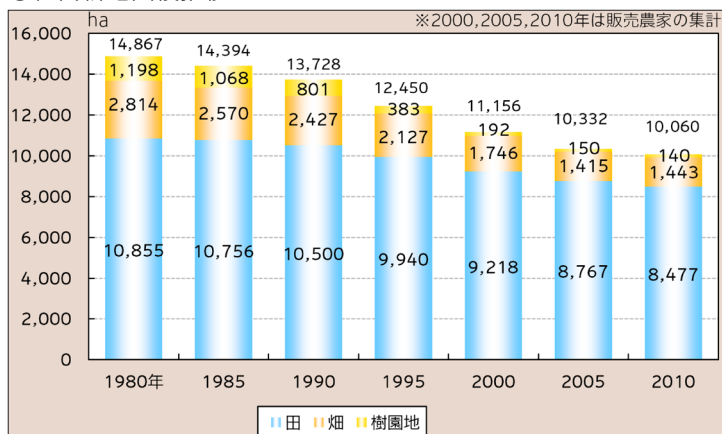
●農家戸数・農家率



※2000,2005,2010年は販売農家の集計

資料：農林業センサス

●経営耕地面積推移



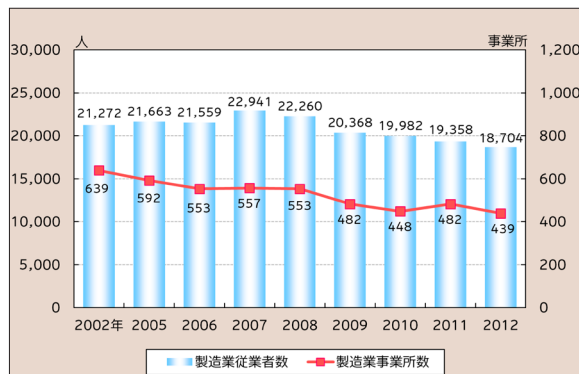
資料：農林業センサス

1-2 郡山市の現状と課題

(3) 工業

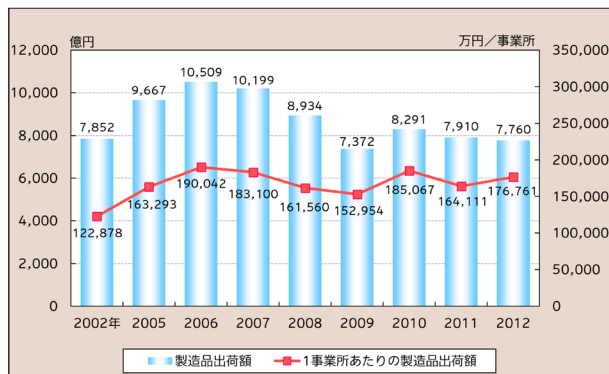
工業統計調査によると、事業所数は減少を続けているものの、製造品出荷額は2010（平成22）年より8,000億円前後で推移し、1事業所あたりの製造品出荷額はゆるやかに増加しています。

●従業者数・事業所数（製造業）



資料：工業統計表

●製造品出荷額と生産性（1事業所あたり）



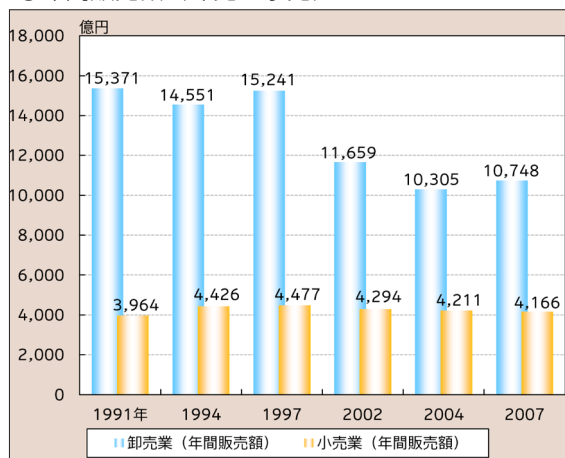
資料：工業統計表

(4) 商業

商業統計調査によると、卸売業年間販売額は1997（平成9）年から2002（平成14）年にかけて大きく減少したものの、2002（平成14）年以降はほぼ横ばいで推移しています。一方、小売業年間販売額は4,000億円前後で推移しています。

小売業者の大規模化・全国化による卸売業者を経由しない直接仕入れが多くなり、卸売業の比重が相対的に低下しているといわれています。

●年間販売額（卸売・小売）

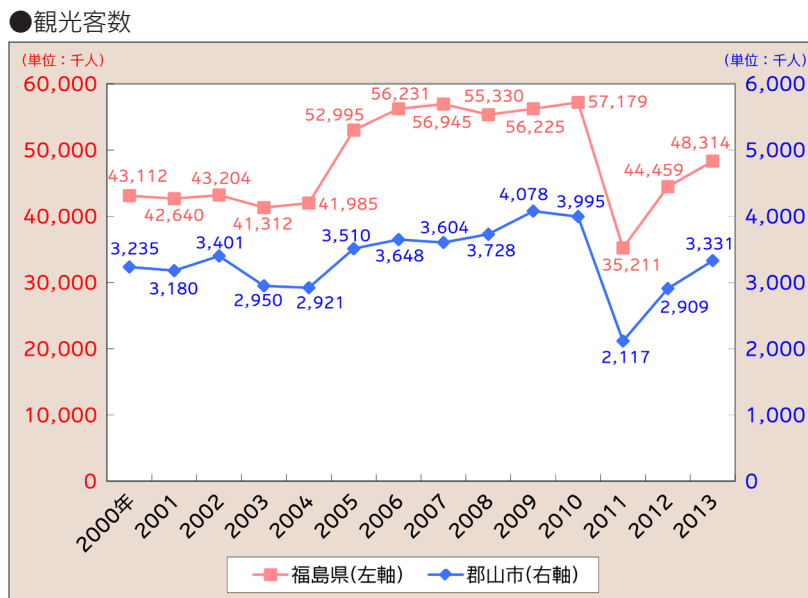


資料：商業統計調査

(5) 観光

本市は、温泉や歴史的・文化的遺産を有しており、また、ビッグパレットふくしまや郡山ユラックス熱海などのコンベンション施設が整備され、全国各地から数多くの観光客やビジネス客などが訪れています。

観光客数は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生した2011（平成23）年に大きく落ち込みましたが、近年は回復傾向にあります。



資料：福島県観光客入込状況（福島県商工労働部観光交流課）

課題

○産業活動の停滞

- ・都市内雇用の変化
- ・農家戸数及び経営耕地面積の減少
- ・商業の活力低下
- ・観光・交流人口の減少

1-2 郡山市の現状と課題

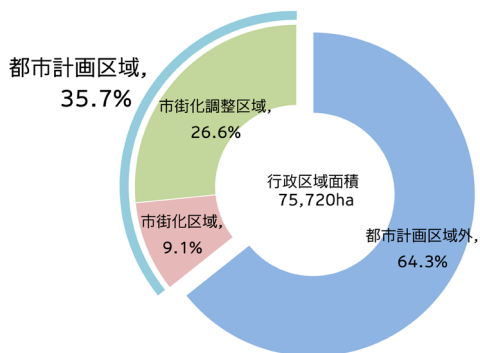
4 土地利用・建物の状況

(1) 都市計画区域

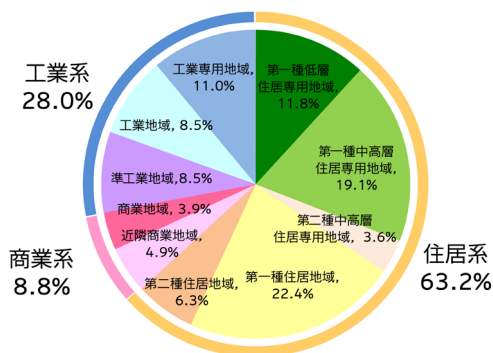
本市の都市計画区域面積は、行政区画の 35.7%にあたる 27,023.5ha が指定されています。そのうち市街化区域 6,886.3ha（行政区画の 9.1%、都市計画区域の 25.5%）、市街化調整区域 20,137.2ha（行政区画の 26.6%、都市計画区域の 74.5%）となっております。

市街化区域では、10 種類の用途地域が指定され、内訳は住居系用途地域が市街化区域の 63.2%、商業系用途地域が 8.8%、工業系用途地域が 28.0%となっております。

●都市計画区域の構成（2015 年）



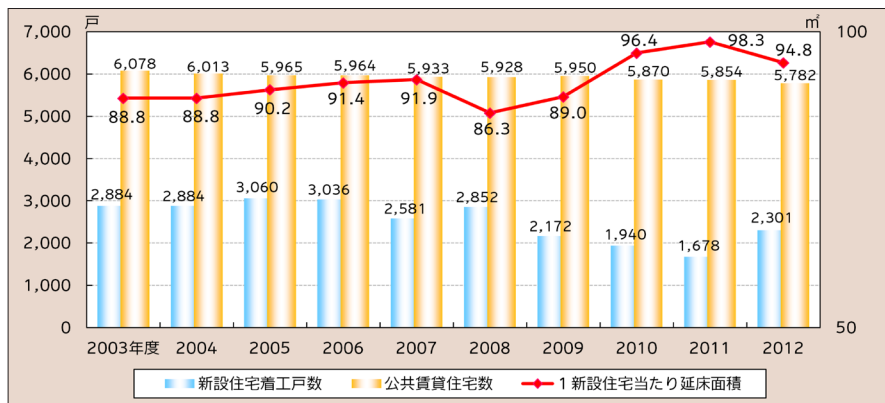
●用途地域の構成（2015 年）



(2) 新設住宅着工戸数

本市の新設住宅着工戸数は、2008（平成 20）年度まで 3,000 戸程度で概ね横ばいに推移していましたが、2011（平成 23）年度には 1,678 戸まで落ち込みましたが、2012（平成 24）年度には 2,301 戸と増加に転じています。

●住宅新設戸数推移



資料：中核市都市要覧

(3) 市街地整備

本市の土地区画整理事業は、市街化区域 6,886.3ha に対して、完了もしくは施行中も含め 1,851.6ha で、市街化区域の 26.9%にあたります。

市街地再開発事業は、これまでに郡山駅西口市街地再開発事業、郡山中町第一地区市街地再開発事業などが完了しています。

また、地区計画等は現在 16 地区を都市計画決定しており、地域の特性に応じたまちづくりが進められています。

課題

○土地・建物利用に対する意識の変化

- ・ゆとりある住環境へのニーズ
- ・高い住宅需要への対応

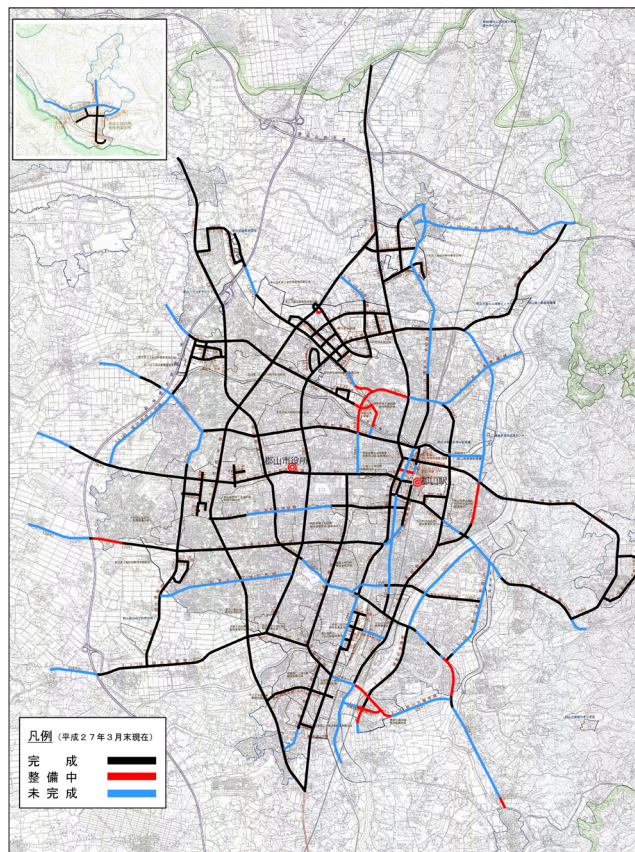
5 都市施設の状況

(1) 交通体系と道路整備

本市は、東北自動車道をはじめ、東北新幹線、磐越自動車道の開通や福島空港の開港により、道路、鉄道、空港が結節する「陸の港」としての地位を確立してきました。

特に道路整備においては、高速交通体系への対応、鉄道や河川横断部の混雑解消、生活環境向上を図るため、都市計画道路などの幹線道路や生活道路の整備を進めてきました。

●都市計画道路の整備状況（2015年3月末現在）



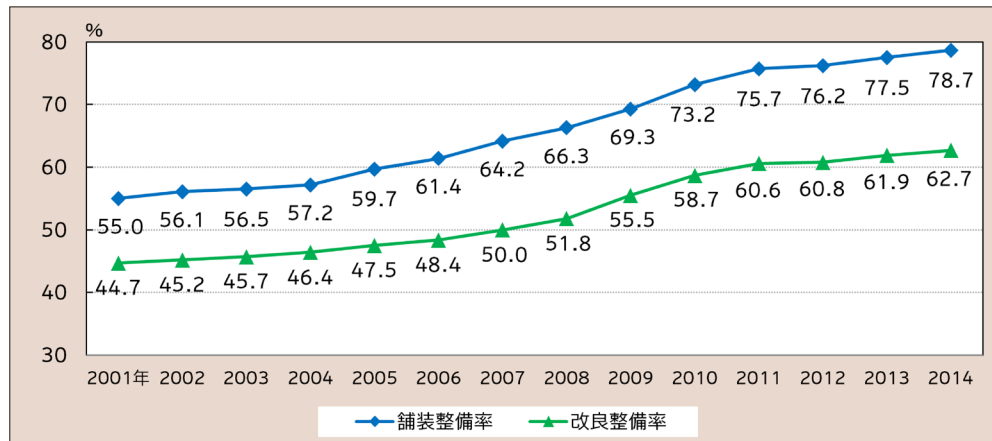
●都市計画道路の整備（2015年3月末現在）

	延長	割合
計画延長	204.08km	-
整備済延長	139.46km	68.3%
概成済延長	43.24km	21.2%
整備・概成合計	182.70km	89.5%

※概成済：概ね計画幅員の3分の2以上の道路、または4車線以上の道路を指す。

●市道の舗装整備率と改良整備率

(各年度4月1日現在)



資料：郡山市道路維持課

1-2 郡山市の現状と課題

(2) 公園の状況

これまでに、21世紀記念公園、平成記念郡山こどものもり公園の整備をはじめ、近隣公園（荒井中央公園、八山田公園など）、街区公園（赤沼公園、原掛公園など）、特殊公園（五百淵公園など）の整備を実施し、市民が憩いとやすらぎを感じられる場所、災害時の避難場所となる緑の空間の創出が図られました。

(3) 上下水道の状況

「上水道」では、荒井浄水場の建設により、東部地域における給水区域拡大を図るなど上水道施設の計画的な整備を進めており、市全体の普及率は95.3%に達しました。

「下水道」では、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を合せた、污水处理人口普及率が2012（平成24）年度で87.0%に達していますが、13.0%の方々が污水处理施設を利用できない状況にあり、生活改善を図る上で、未普及地域の早期解決に取り組む必要があります。

(4) 河川の状況

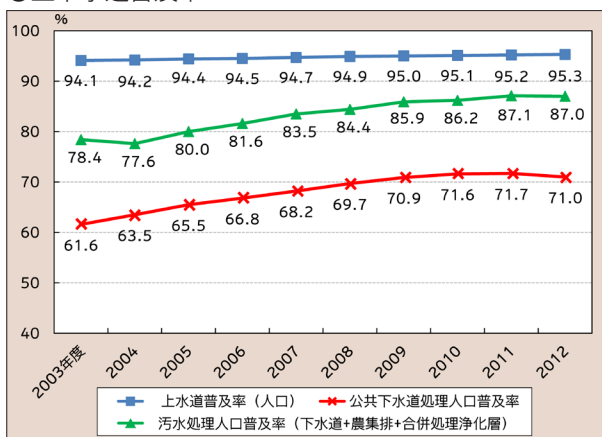
「河川」では、都市基盤河川改修（南川）、準用河川改修（徳定川、愛宕川、荒川）、普通河川改修（大槻川、仲川、根柄川、栗川）を行い、浸水被害の解消など安全性を高めてきました。また、水防活動を円滑に行うための拠点として、郡山河川防災ステーションが整備されています。

●公園面積と一人あたりの公園面積



資料：郡山市統計書、公園緑地課

●上下水道普及率



資料：郡山市統計書、下水道総務課

課題

○少子・高齢社会に対応した都市基盤の整備・維持管理

- ・インフラの長寿命化への対応
- ・人を中心とした施設整備への転換
- ・安全・安心な生活を支える基盤整備の充実

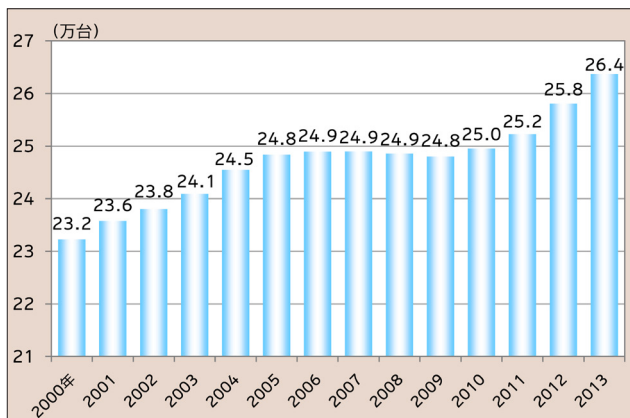
6 モータリゼーションの進展

モータリゼーションは、新都市計画法が制定された昭和40年代中頃と比べ、著しく進展し、今では都市の居住者のほとんどが自家用車を利用する状況へと変化しています。

2006（平成18）年実施の「第2回郡山都市圏パーソントリップ調査」の結果にも、通勤その他の日常生活における自家用車の利用が顕著に表れており、自動車への依存が高まっています。

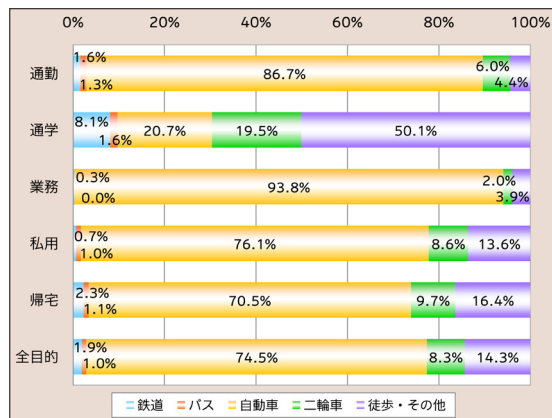
本市はこれまでに、公共交通の利用促進のため、郡山駅西口バスターミナル、駐輪場などを整備してきましたが、今も高い自動車依存率を示している状況にあります。

●郡山市における自動車保有台数推移



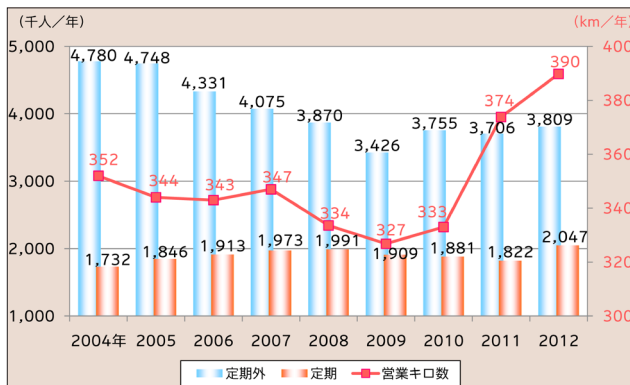
資料：東北運輸局福島運輸支局

●目的別交通手段



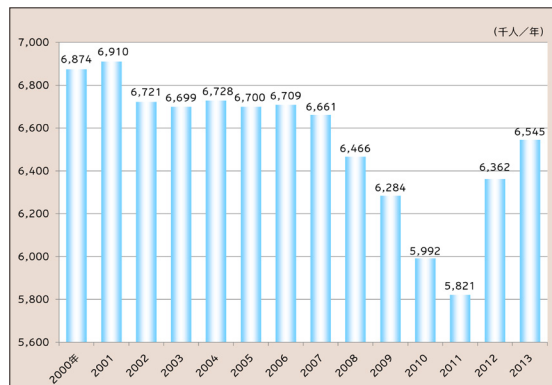
資料：第2回郡山都市圏パーソントリップ調査

●郡山市のバス利用者数と営業キロ数



資料：郡山市総合都市交通戦略

●郡山駅乗車人員



資料：東日本旅客鉄道(株)仙台支社福島支店

課題

○高い自動車依存率

- ・高齢者など交通弱者に不便なまち
- ・公共交通利用者の減少
- ・環境負荷の増大

1-2 郡山市の現状と課題

7 郡山駅周辺の魅力低下

(1) 郡山駅周辺の空洞化

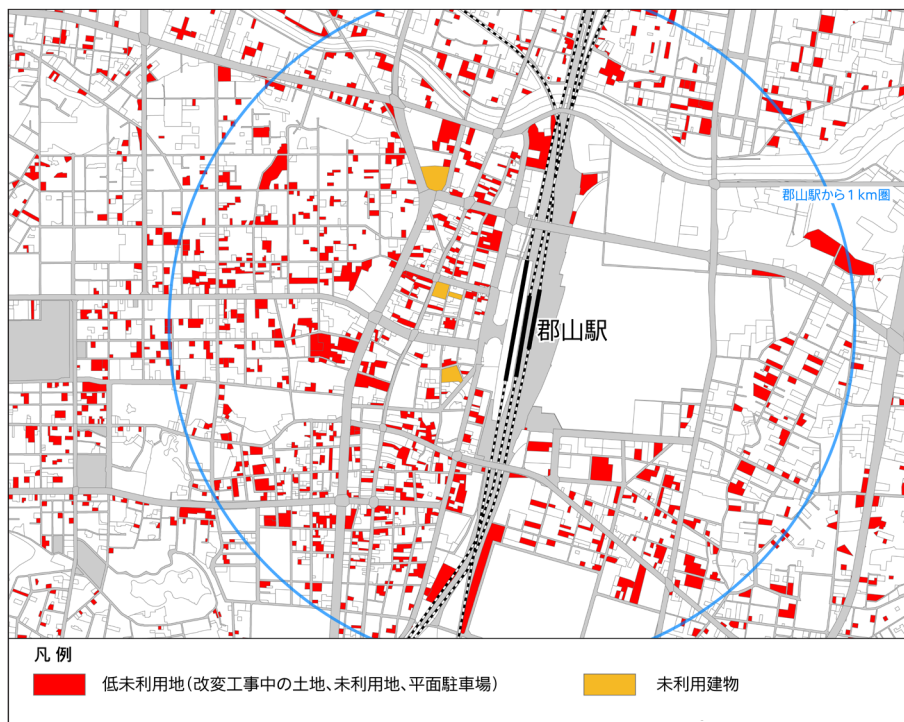
郡山駅周辺は、人口が集中し都市機能が集積していたことから、交流、賑わい、文化などの中心としての役割を担ってきました。

しかしながら、近年のモータリゼーションの進展や大型店の郊外立地、居住の郊外化などに伴い、都市機能が散在する状態にあります。その結果、人が集まるコミュニティの場としての役割やまちの顔としての象徴性、地域文化を継承する役割などを担ってきた中心市街地の空洞化が進んでいます。

さらに、東日本大震災を受け、郡山駅周辺において被災建物を取り壊した跡地が空き地や暫定屋外駐車場などとして増加していることから、現状や実績を把握し、活力向上に向けた検討が求められています。

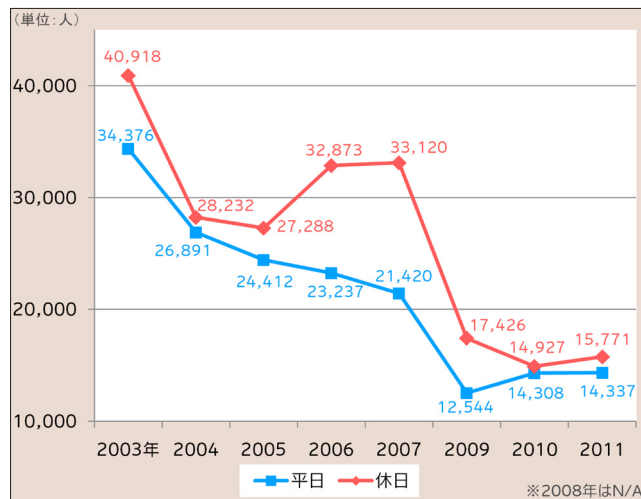
郡山駅周辺の歩行者通行量は2007（平成19）年から2009（平成21）年にかけて大きく減少しましたが、2009（平成21）年以降は増加傾向となっています。

● 郡山駅周辺の未利用地の分布（2014年）



資料：GoogleMap 等により市独自作成

● 郡山駅周辺の歩行者通行量推移



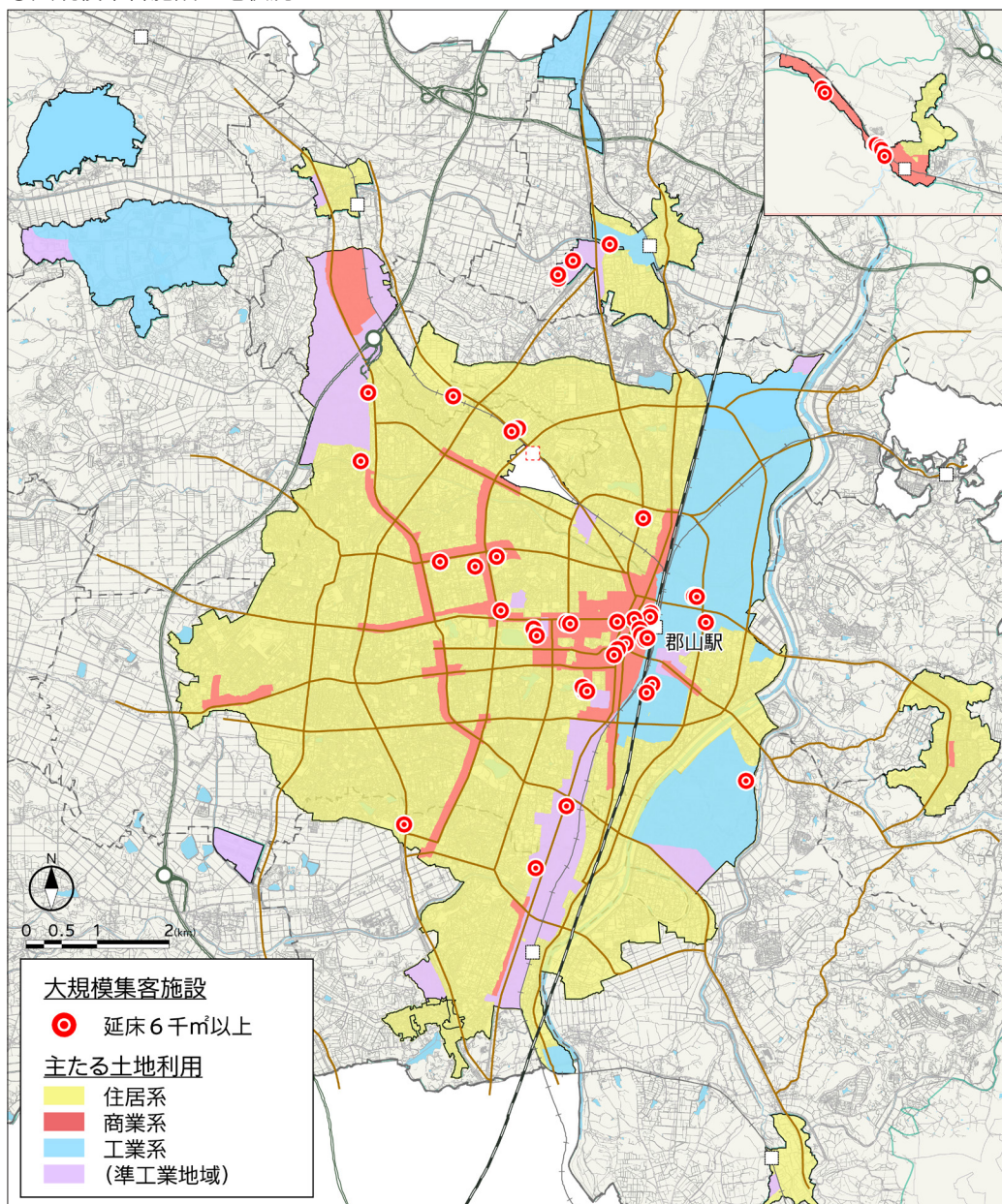
資料：郡山市中心市街地活性化推進委員会協議報告

(2) 大規模集客施設の郊外立地

都市の中心部に立地していた集客施設は、モータリゼーションの進展に伴い、道路アクセスがよく、地価の安い郊外への立地が進んでいます。

特に、大規模な商業施設（大規模小売店舗）は、1991（平成3）年の「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（現在は廃止）」に関する規制緩和以降、郊外への出店が非常に顕著となっています。

●大規模集客施設立地状況



資料：都市計画基礎調査

課題

○中心市街地の「まちの顔」としての魅力低下

- ・まちの顔としての賑わいの低下
- ・空き店舗、空き地の増加による防犯面の不安
- ・大都市への買い物客の流出

1-2 郡山市の現状と課題

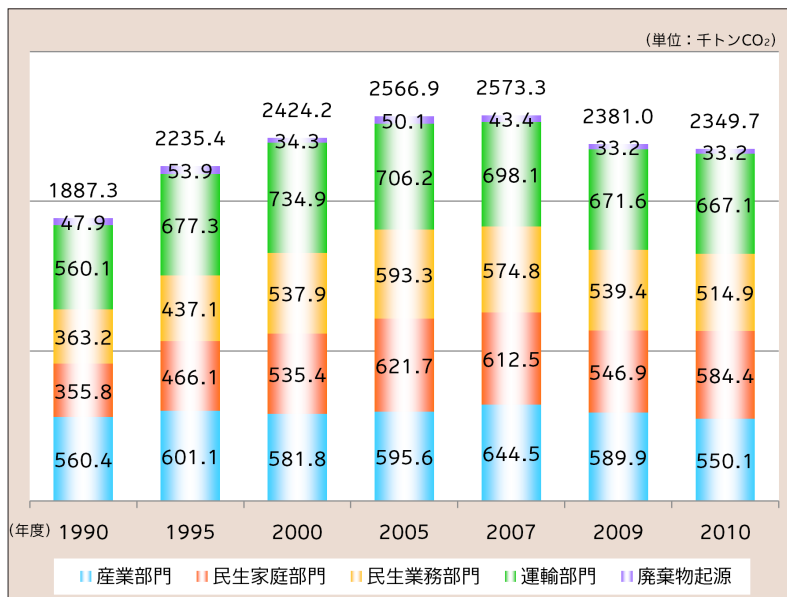
8 環境問題への関心の高まり

地球温暖化やごみ処理問題など、環境に関する様々な問題の顕在化に伴い、都市づくりにおいても、環境へ負荷が少ない循環型社会システムの実現が求められています。

本市の二酸化炭素排出量は、2007（平成 19）年度をピークに減少傾向にあります。減少がみられるのは、産業部門や民生業務部門であることから、産業構造の変化や経済活動の停滞等の社会情勢による影響と考えられます。

また、運輸部門の二酸化炭素排出量は、2000（平成 12）年度以降、減少傾向がみられます。近年の内訳を見ると、排出量が減少しているのは自動車（貨物）であり、自動車（乗用）は横ばいとなっていることから、公共交通の利用促進など、都市づくりにおける排出量削減に向けた取り組みが引き続き必要となっています。

●部門別二酸化炭素排出量推移



資料：郡山市地球温暖化対策実行計画、平成 24 年度第二次環境基本計画年次報告書

●運輸部門の二酸化炭素排出量推移

運輸部門	2007年度	2009年度	2010年度
	合計	698.1	671.6
①自動車（乗用）	320.5	319.9	321.1
②自動車（貨物）	355.7	331.4	326.0
③鉄道	21.9	20.3	20.0

資料：郡山市地球温暖化対策実行計画、平成 24 年度第二次環境基本計画年次報告書

課題

○環境負荷の増加

- ・地球温暖化の進行
- ・新エネルギーの導入促進

1-3 郡山市の強み

1 高い交通利便性

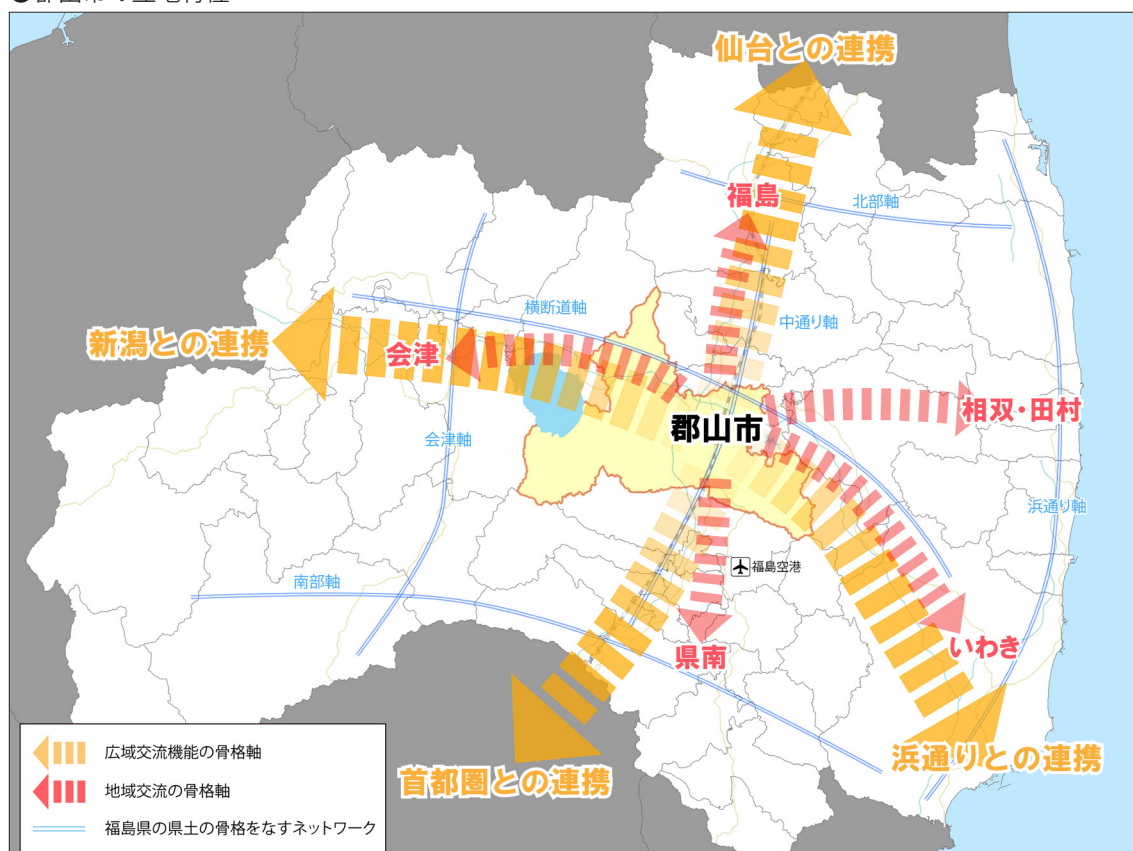
本市は、郡山駅を中心に、東北新幹線や東北本線、磐越西線、磐越東線、水郡線が乗り入れ、東西南北へ向かう鉄道網の結節点となっています。

また、東北自動車道、磐越自動車道、国道4号、49号などの自動車交通網や、福島空港なども整備され、本市の広域交通体系の利便性は飛躍的に高まっています。

2 広域的拠点となる立地

本市は、福島県の中央に位置するとともに、首都圏と東北、さらには太平洋側と日本海側とを結ぶ広域的なネットワークの結節点となっています。この利便性の高さもあり、本市は、産業、教育、文化、医療、流通等の都市機能が集積する、福島県の中心拠点となっています。

●郡山市の立地特性



1-3 郡山市の強み

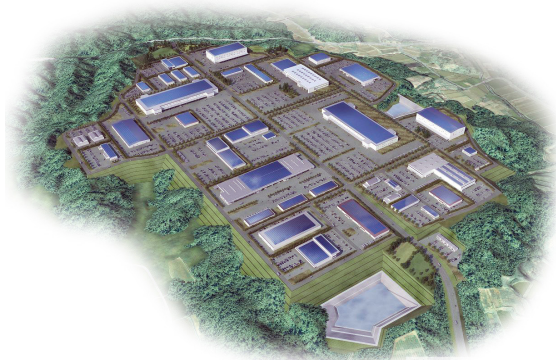
3 先進的産業の集積

本市は、安積疏水を利用した水力発電による電力供給、水道用水・工業用水への転用などにより工業化が進み、高度成長期以降、様々な企業が進出してきました。また、交通利便性の高さにより、人・モノ・情報が交流する「経済県都」として発展を続けています。

工業、研究、流通に関して様々な企業立地が見られるとともに、企業の受け皿として、郡山西部第二工業団地、郡山流通業務団地、郡山南流通業務団地等を整備し、新たに郡山西部第一工業団地を整備中です。

また、郡山西部第二工業団地内に開所された「国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所」では、再生可能エネルギーに関わる新技術の研究開発や実用化に向けた取り組みが進められています。

さらに、日本大学工学部次世代工学技術研究センターなどの医療機器関連の研究開発機関の立地とともに、医療福祉機器産業の集積が進んでいます。医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」の整備が進められています。産学金官の連携による医療機器関連分野の集積・発展が期待されています。



●郡山西部第一工業団地整備イメージ



●ふくしま医療機器開発支援センター [福島県提供]

4 医療・福祉施設の充実

郡山市内には高度医療を提供する総合病院をはじめ、多くの医療・福祉施設が立地しており、質の高い居住環境の形成に寄与しています。

病床数・医療従事者数も、他都市と比較して大きく上回っており、地域包括ケアの確立に向けた基盤を有しています。



●郡山ビッグハート

5 豊かな田園風景に囲まれた市街地

本市は、奥羽山脈や阿武隈山地に連なる山々に囲まれ、阿武隈川をはじめ大小様々な河川が市内を流れています。また、開成山公園、逢瀬公園、21世紀記念公園、郡山カルチャーパーク等の地域の特性を有する公園、安積開拓の歴史を今に伝える麓山の滝等があり、潤いのある良好な自然と歴史性を有しています。

また、市街地の外には安積開拓等により開発された広大な田園風景が広がり、本市の重要な産業である農業を支えるとともに、市街地と自然が調和した土地利用がなされています。

湖南町の布引高原では、良好な自然環境を生かし、郡山布引高原風力発電所が設置され、国内最大級の規模のウィンドファームとして、大規模風力発電事業と農業の共存が図られています。



●郡山布引風の高原



●猪苗代湖と湖南地域



●麓山の滝



●豊かな田園風景

1-3 郡山市の強み

6 固有の伝統・文化

本市は、地元の富商たちと、遠方の地より来た士族によって開拓され、明治期以降に「人・モノ」が集積し形成された都市であり、東北有数の経済都市へと発展してきた「まち」です。

市内には、600箇所のため池や、市内を縦横に走る300kmを越える水路など、郡山の発展の礎となった「安積開拓」と「安積疏水の開さく」の面影が現在も市街地に残り、郡山の歴史・伝統を継承した市街地を形成しています。

また、本市の豊かな田園地域で生産される農産物や、全国的な知名度を誇る和菓子、職人の手技を駆使した物産など、郡山固有の様々な文化を有しています。



●高柴デコ屋敷 張子人形



●楽都郡山



●海老根長月宵あかり～秋蛭～



●郡山の酒

1-4 これからの都市づくりの観点

郡山市では、今後も人口減少・少子高齢化が進行することが予測されています。このような状況の中で、農業・工業・商業・観光分野における活力が低下し、郡山駅周辺の空洞化が進行すると、生活の基盤となる暮らしの環境やコミュニティの維持が困難になるため、都市計画分野から考えられるこれらの課題解決に向けた都市づくりの観点を以下のとおり整理します。

1 復興を牽引する産業活力の維持・再生

都市の活力の原動力となる産業振興によって、暮らしの基盤となる就業が将来にわたって継続的に確保されます。これまで発展の原動力となった、高速道路網を活用した産業立地の促進を継続的に推進していくと同時に、時代とともに推移していく産業構造の変化に対応するため、新産業への構造転換を並行して推進するなど、新たな取り組みも重要となります。

郡山市が産業振興によって発展していくことは、福島県の震災復興を牽引する意味でも重要です。

2 農地・自然環境の保全

郡山市は、猪苗代湖や阿武隈川、阿武隈山地をはじめとする豊かな自然環境に加え、農業を支える豊かな田園風景を有しており、本市の魅力のひとつであるとともに、低炭素まちづくりを推進する上で、重要な資源となります。

今後も、無秩序な市街化を抑制しながら、農地・自然環境を保全していく必要があります。

3 環境負荷の低減

地球環境問題への対応は、21世紀の都市づくりを進めていく上で必要不可欠な課題です。郡山市においても、環境負荷の少ない低炭素まちづくりを推進し、次世代でも豊かに暮らせる持続可能な都市づくりを基本とした多様な取り組みを推進していく必要があります。

4 持続可能な都市経営

人口増加を前提とした拡大・拡散型の都市構造のまま人口減少社会を迎えると、市民ひとり当たりの都市経営にかかる費用や維持管理コストが増加してきます。このため成熟型社会にふさわしい、効率よくコンパクトな市街地に対応するよう、郡山市の特徴を生かした集約型の都市構造への転換を進めていく必要があります。

5 高齢者の生活環境・子育て環境の向上

今後も人口減少・高齢化が進行することが予想される郡山市において、医療・福祉・子育て支援の生活支援機能の整備及び適正な配置・誘導などによって、高齢者の生活環境・子育て環境の向上を図ることで、多世代が豊かに暮らせる都市づくりを推進することが必要です。

6 都市の集客力向上

歴史的な交通の要衝でもあり、本来賑わいと交流の中心であるべき郡山駅周辺が、低未利用地によって空洞化していることは、都市全体の魅力低下となります。郡山市の将来都市構造の中核となる郡山駅周辺地区への集客力を向上させ、都市の魅力を享受できるエリアに再生することで、都市としての価値を高めていくことが重要です。

7 まちづくり・地域づくりと交通施策の連携

交通は、日常生活に不可欠な生活基盤であり、少子高齢化が進む中、持続可能な都市経営を進め、安心して暮らせる地域社会を維持するためには、まちづくり・地域づくりと連携した交通施策が重要です。

1-5 上位計画の概要

1 郡山市第五次総合計画後期基本計画

郡山市では、2008（平成20）年4月から「郡山市第五次総合計画」をスタートしていますが、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧復興と社会情勢の変化に対応するため、2013（平成25）年2月に「郡山市第五次総合計画後期基本計画」を策定しました。

（1）郡山市第五次総合計画における将来都市像とまちづくりの基本理念

郡山市第五次総合計画では、郡山市の将来都市像を

『人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山』

と位置づけ、魅力あるまちづくりを推進することとしています。

また、「まちづくりは、人づくり」を基本として、市民が主役の協働のまちづくりのもと、都市の特性を最大限に生かしながら「安全・安心で快適な生活を送ることができ、ふるさと郡山に愛着を持ち、人を惹きつける都市力のあるまち」を目指します。

基本理念1：市民が主役の郡山 ～市民の立場と視点で～

主役である市民の意見を反映して、一人ひとりの立場と視点に立ったまちづくりを進めます。

基本理念2：継続と創造 ～新しい開拓者の心で～

先人の足跡を受け継ぎ、開拓者の心で新たな発想や仕組みづくりに取り組みます。

基本理念3：ハードよりソフト ～自然と人にやさしいまちづくりへ～

ハードの整備とともにソフトを重視し、自然と人にやさしいまちづくりを進めます。

基本理念4：選択と集中 ～効率的で効果的な運営を～

行政に民間の経営感覚を取り入れ、効率的・効果的な行政運営を進めます。

（2）第五次総合計画における都市空間の形成

本市が有する拠点的、広域的な役割を考慮した都市空間の形成を進めます。

- 1 地域特性を生かしたコンパクトなまちづくりの推進
- 2 歴史・文化、音楽を生かした風格のある都市の形成
- 3 水と緑と花を生かした美しい都市の形成
- 4 すべての人が安心して円滑に移動できる交通ネットワークの形成
- 5 高度情報化社会に対応した情報ネットワークの形成

(3) 後期基本計画における主な改正点

後期基本計画では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を加速させるため、今後5年間で先導的・重点的に取り組むべき重点目標と「大綱7 手を取り合って明日を創るまち」を新たに位置づけています。

「大綱7 手を取り合って明日を創るまち」では、「1. 力を合わせふるさとの再生に取り組むまち」、「2. 新たな開拓者の心で復興を果たすまち」を基本施策に、原子力災害対応、市民生活の再生、健全な次世代の育成や、産業の再生・発展と雇用の創出、防災体制の再構築、新たなエネルギー社会の構築などが示されています。

●計画体系図



●「大綱7 手を取り合って明日を創るまち」の施策・事業

基本施策	施策	施策の展開
1. 力を合わせふるさとの再生に取り組むまち	1. 原子力災害対応	①除染の推進 ②放射性物質を含む土壌等の適正な管理 ③市民の徹底した健康管理 ④食品の放射性物質検査体制の確保 ⑤放射線量のモニタリングと情報の収集・発信 ⑥避難者への支援 ⑦放射線等に関する知識の学習機会の提供 ⑧研究機関等の誘致及び環境整備 ⑨市民・事業者への支援と国等への要望
	2. 市民生活の再生	①被災者の生活支援 ②都市基盤の再生・整備 ③医療・福祉・子育て環境の充実
	3. 健全な次世代の育成	①子どもの徹底した健康管理 ②子育て・教育環境の充実 ③子どもの活動環境の整備
2. 新たな開拓者の心で復興を果たすまち	1. 産業の再生・発展と雇用の創出	①農業の再生 ②商工業及び地場産業の再生 ③観光産業の活性化 ④雇用機会の創出 ⑤企業誘致と新たな産業づくり ⑥風評被害の払しょく
	2. 防災体制の再構築	①防災体制の強化 ②地域コミュニティ等との連携強化と防災教育の充実 ③公共施設等の耐震化の推進 ④復興へ向けた交通体系の整備
	3. 新たなエネルギー社会の構築	①再生可能エネルギーの導入促進 ②省エネルギーの推進

1-5 上位計画の概要

2 福島県復興計画

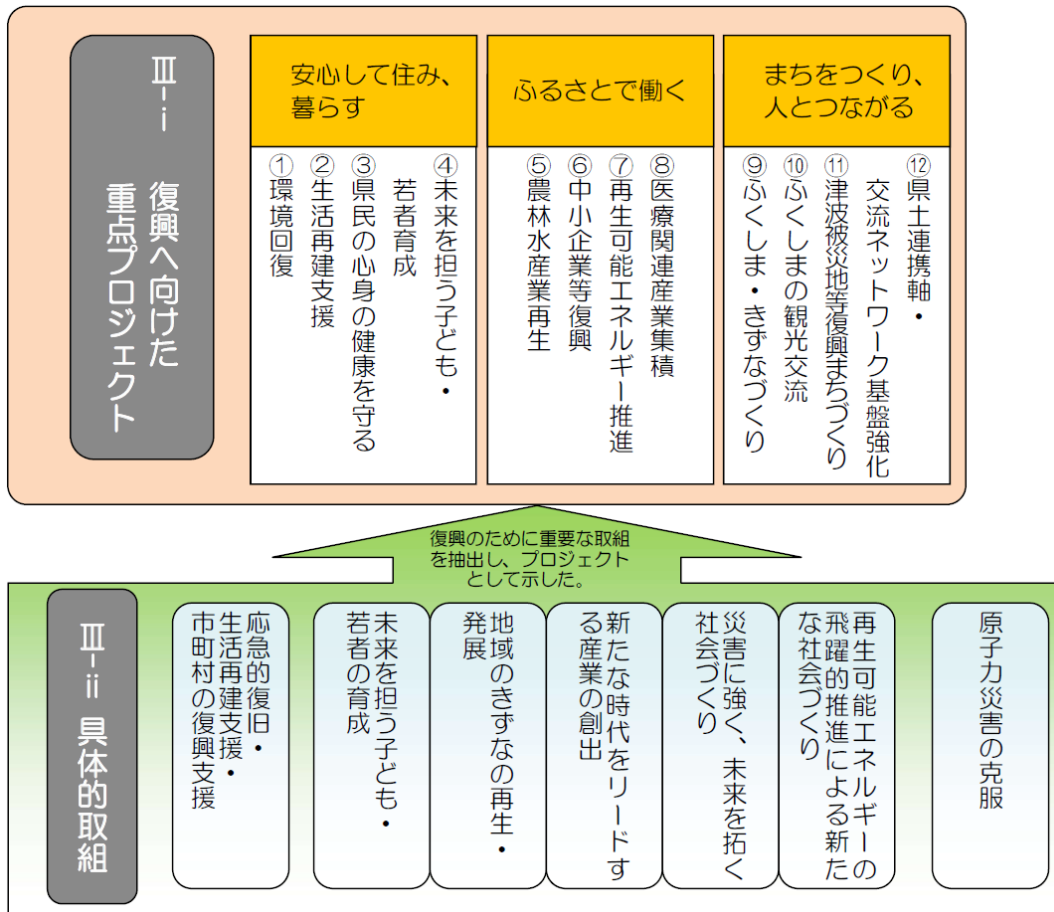
2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災と、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、福島県においてはすべての県民が一丸となって復興を進めていくため、本県の復興の基本的な方向を示す「復興ビジョン」が策定されました。

さらに、具体的な取り組みや当該取り組みに基づく主要な事業を示す「福島県復興計画（第1次）」が2011（平成23）年に策定されました。その後、避難の長期化に伴う支援強化や新たな生活拠点の整備、帰還を加速する取り組みなどの新たな項目を追加し、2012（平成24）年に「福島県復興計画（第2次）」が策定されています。

（1）福島県復興計画（第2次）の基本理念と主要施策

II 基本理念

- 原子力に依存しない[※]、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
 - ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
 - 誇りあるふるさと再生の実現
- ※国・原子力発電事業者に対して、県内の原子力発電所の全基廃炉を求めている。



改訂の背景

序章

郡山市の現状と課題

第1章

都市づくりの基本理念と基本目標

第2章

将来都市構造

第3章

分野別方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化の方途

第6章

資料編

(2) 福島県復興計画（第2次）における中通りエリアの復興に向けた考え方と取り組み

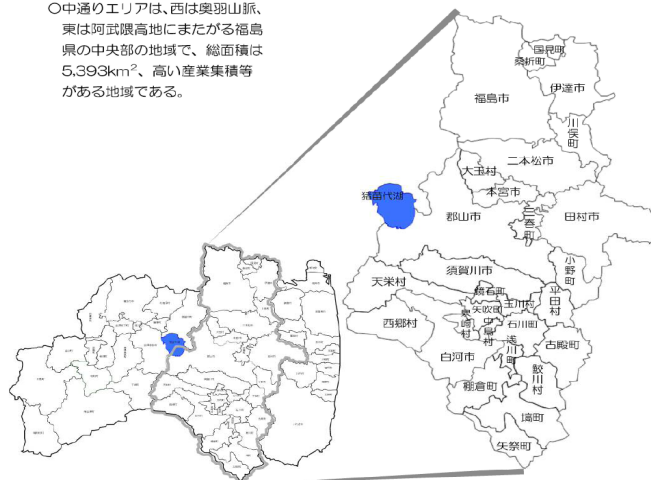
郡山市は、「福島県復興計画」に示されている5つのエリアのうち、中通りエリアに位置しています。中通りエリアの復興に向けた考え方と復興の取り組みは次のとおりとなっています。

●中通りエリアの復興へ向けた考え方

中通りエリアにおいては、地震による被害の復旧に加え、あらゆる面で復興の前提となる除染の取り組みを強力に推進する。高い産業集積や高次都市機能の集積及び高速交通体系に恵まれている等の特性を生かして、県全体の復興を牽引するとともに、被災者支援、雇用確保等の役割を担う。県は避難指示解除（準備）区域の復旧・復興の取り組みを加速化するとともに、解除を待つ区域の帰還に向けた環境整備に全力で取り組む。

[位置・面積]

○中通りエリアは、西は奥羽山脈、東は阿武隈高地にまたがる福島県の中央部の地域で、総面積は5,393km²、高い産業集積等がある地域である。



●復興への取り組み

①環境回復	<ul style="list-style-type: none"> 環境放射線等モニタリングを充実・強化する。 徹底した除染により、美しく豊かなふるさとを再生する。 廃棄物の処理を進める。
②健康・教育	<ul style="list-style-type: none"> 県民の健康を見守り、心身の健康の維持・増進を図る。 医療福祉提供体制の回復及び充実・強化を図る。 子どもたちの教育環境等の充実に努める。 放射線に関する知識の普及に取り組む。
③生活再建	<ul style="list-style-type: none"> 避難者や地震等による被災者が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、雇用の維持・確保に努め、生活再建に取り組む。
④産業の再生及び創出	<ul style="list-style-type: none"> 高い産業集積や都市機能の集積を生かし、農林水産業の再生や新たな産業の創出に取り組み、本県全体の復興を牽引する。 医療福祉機器産業の集積や創薬拠点の整備など、医療関連産業を振興する。 環境と共生した新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。
⑤地震被害への対応	<ul style="list-style-type: none"> 本エリアでは、地震による甚大な被害が発生した。被災施設の復旧を行うとともに、ソフト・ハードが一体となった防災機能が強化されたまちづくりを推進する。
⑥復興を支援する交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"> 浜通りと中通り、中通りと会津をつなぐ東西連携道路など災害に強い道路ネットワークを構築するとともに、浜通りの復興を支援する道路を整備する。
⑦台風15号豪雨災害への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 洪水被害の軽減を図るため河川改修等を促進する。

1-5 上位計画の概要

3 県中都市計画区域マスタープラン

「県中都市計画区域マスタープラン」は、近年の少子高齢・人口減少社会の本格的な到来、市町村合併や生活圏域の広域化などの社会情勢の変化を背景に、2009（平成21）年3月に策定した「新しい時代に対応した都市づくりビジョン」を根幹に据えながら、持続可能な集約型の都市を実現するため、見直しが進められました。

2011（平成23）年3月には、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生したことから、これらの状況を踏まえた緊急的対応を盛り込み、2014（平成26）年5月に改訂されています。

県中都市計画区域の都市づくりの理念

「水と緑に囲まれた豊かな生活と多様な交流の活力あるまちづくり」

- 福島空港や東北自動車道等の高速交通体系を生かし、広域的に、人・もの・情報・文化等の多様な交流を育む都市づくり
- 県中地域生活圏の中心都市として、歴史・風土等に配慮し、わくわく感を抱かせるコンパクトな都市づくり
- 都市周辺の安積疏水や羽鳥用水等に潤されたみどり豊かな田園風景を保全し、水と緑がきらめく都市づくり
- 自然と共生し、子どもから高齢者まで安全で安心して、そこに住みたい都市づくり

- ① 緑豊かな自然環境や田園地域等の保全
- ② 安全で安心できるまちづくりの推進
- ③ 生活圏の広域化に対応した交流と連携のネットワークづくり
- ④ コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進
- ⑤ 魅力とにぎわいのある中心核と産業基盤の形成
- ⑥ 環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進
- ⑦ 住民の暮らしを支える都市施設の整備